



よるんちょう 議会だより

第116号

2015年／平成27年7月23日

発行 与論町議会
編集 広報常任委員会
〒891-9301
鹿児島県大島郡与論町茶花32-1
TEL&FAX 0997(97)3201



皆田離り

一般会計当初予算総額は
44億7628万円



議会報告会

(6P・7P)

一般質問

5人が登壇！町政を問う

(10P～14P)

一般会計予算は 44億7628万円 1億1089万円を増額

平成二十七年第二回
定例会は、六月十九日
から二十五日までの七
日間の会期日程で開か
れた。

十九日は諸般の報告
の後、5人の議員によ
る一般質問が行われ
た。その後、議案審議
が行われ、条例改正案
四件、補正予算案四件、
承認一件が原案のお
り可決・承認された。
二十五日は最終本会
議で、委員会に付託さ
れていた陳情二件が採
択された。

一般会計予算

歳入歳出予算総額を
44億7628万円とす
るものである。

特別会計予算

◎国民健康保険特別会
計

歳入歳出予算総額を
9億4192万円とす

るものである。
◎後期高齢者医療特別
会計

歳入歳出予算総額を
5445万円とするも
のである。

◎介護保険特別会計
歳入歳出予算総額を
7億2058万円とす
るものである。



最終本会議の終了後に南町長を囲んで

平成27年度一般会計補正予算

歳入				歳出			
款	補正前の額	補正額	計	款	補正前の額	補正額	計
11 分担金及び負担金	3400万円	317万円	3718万円	2 総務費	5億0393万円	1217万円	5億1611万円
12 使用料及び手数料	3839万円	276万円	4115万円	3 民生費	8億1118万円	2615万円	8億3733万円
13 国庫支出金	6億8375万円	△1億2154万円	5億6220万円	4 衛生費	8億5688万円	895万円	8億6584万円
14 県支出金	2億8224万円	103万円	2億8327万円	6 農林水産業費	5億1336万円	869万円	5億2205万円
17 繰入金	9589万円	4288万円	1億3877万円	7 商工費	1億0047万円	17万円	1億0064万円
18 繰越金	-	2997万円	2997万円	8 土木費	4億6921万円	843万円	4億7764万円
19 諸収入	4723万円	280万円	5004万円	9 消防費	1億1596万円	98万円	1億1695万円
20 町債	8億1951万円	1億4980万円	9億6931万円	10 教育費	3億4681万円	1534万円	3億6215万円
歳入合計	43億6539万円	1億1089万円	44億7628万円	13 諸支出金	125万円	2997万円	3123万円
				歳出合計	43億6539万円	1億1089万円	44億7628万円

採択された陳情



叶屋波次地区農道

◎叶屋波次地区農道（仮称）の早期舗装整備の陳情
陳情者 叶自治公民館
館長 原田新一郎
受益者代表 山本健二

採択理由 この農道は、地域の営農・生活面の路線として利活用されているが、大型車輛の通行による轍や路面に水溜りが多発し、数度の路面補修にもかかわらず、通行に支障を来している。道路の維持管理上早期に舗装整備する必要があることから、全会一致で採択。

◎民営型子育て支援対策児童公園パル舎キッズ公園整備に係る助成措置についての陳情
陳情者 大島与論町那間民営型子育て支援対策児童公園パル舎キッズ公園整備実行委員会
代表 石峯康雄
石峯正代

採択までの経緯 6月22日（月）午前9時から全委員出席の下に、委員会を開催し、執行部から町民福祉課長の参与を求め、陳情者の活動実績を検証するとともに、児童公園の整備の必要性については、子育て支援の観点から必要であるとの共通認識を出席者一同が確認した。

その後、現地調査を行い、陳情者から説明を受けた上で、質疑及び意見交換を行った。再度、委員会室に戻



パル舎キッズ公園予定地

り、総務企画課長及び総務企画課係長の参与を求め、意見交換を行った。ここでは、児童公園の整備について、子育て世代からの要望が多く、その必要性は広く認識されていることから、民営型の児童公園の整備に対して町から助成ができるかどうか、どうすればできるか等について、論議を交わした。

また、委員からは、町から助成を受けるためには、公園の運営母体を組織化することが適切ではないかとの意見が出され、見解の一致をみた。

ることから、民営型の児童公園の整備に対して町から助成ができるかどうか、どうすればできるか等について、論議を交わした。

また、委員からは、町から助成を受けるためには、公園の運営母体を組織化することが適切ではないかとの意見が出され、見解の一致をみた。

採択理由 当委員会では、パル舎のこれまでの活動実績を踏まえ、3つの意見をつけて、全会一致で採択。

意見

- 1 助成の申請者は組織化された団体とすること。
- 2 安全管理及び事故対策については万全を期すること。
- 3 農地法及び農振法上の法的許可を得ること。

所管事務調査報告

環境経済建設常任委員会

平成27年5月13日に出水郡の長島町で、観光振興の取組、景観整備の取組、地方創生に向けての取組、それらに関連施設等の4項目について調査した。

長島町は平成18年3月に、旧東町と旧長島町が合併してできた人口が1万1105人、世帯数は4303戸で、大小23の島々からなることである。

観光振興の取組

長島町では、観光資源を食の観光、見る観光、癒しの観光、イベントによる観光に大別し、それぞれの領域で島の特性をいかした特色ある事業を実施しているとのことである。

食の観光では、鯛王ブランドは首都圏で知名度があり、世界24か

国に輸出しているほか、赤土ばれいしよ、柑橘など豊富な食材があった。

見る観光では、ぐるつと一周フラワーロード事業にはギネス登録を視野に入れて取り組むとともに、行人岳からは鶴の北帰行が眼下に見られるポイントとしては、世界唯一であるとのことであった。

癒しの観光では、獅子島の民宿は飾らないおもてなしで、自然の豊かさをいかした都会とは違う癒しの時間が過ごせるとのことである。

イベントによる観光では、鯛のつかみ取り、ビーチバレー、まちの人口を超える入場者のあるお魚まつり、ながしま造形美術展、1か月半開催する夢追い長

島花フェスタ、特産の焼酎「島美人」をいかした焼酎祭りで、多くの参加者を受け入れているとのことである。

開催イベント等

長島町では、1億8000万円の事業効果のある夢追い長島花フェスタのほか、毎年12のイベントを開催するとともに、1億4000万円の事業効果のあるながしま造形美術展は隔年で開催している、総計では、4322万円のイベント支援事業費を使って、29万4054人の参加者が得られ、3億6890万円の事業効果があるとのことである。

長島町では、特に県の補助事業等を積極的に導入しながら、全町民参加型のイベントを数多く開催するとともに、島独自の食材、地理的な条件、歴史的・文化的な特性などを活



長島町役場における所管事務調査

用した観光地づくりに力を入れていた。

景観整備の取組

長島町は平成19年3月に景観行政団体に認定されるとともに、景観条例を制定し、4月から施行したとのことである。

条例では、町花・町木を中心としたまちづくりなど、7項目からなる景観づくりの目標、町の責務、町民等及び事業者の協力について定めるとともに、景観形成への寄与・貢献に係る表彰及び町からの経費の一部助成に

についても規定していた。景観条例の制定に当たっては、町民に対し、景観整備の資金は町が出すのではなく、県の事業を導入することにより、県の方から出してもらって進めるとの説明を行い、理解を求めたとのことである。

なお、平成23年度には、長島町は県内で2番目となる県の景観大賞を受賞したとのことである。

地方創生に向けての取組

長島町では、地方創生の担当課である企画財政課に、総務省から東大法学部卒の若手官僚を県内の先陣を切って受け入れ、地方創生統括監として発令し、広いネットワーク等をいかして長島町を強力に全国発信するとともに、創生しようとの方針が確立していた。統括監からは、よそ者の視点が重要なのでよそ

者を活用すること、よそ者であれば誰でもいいというわけではなく、まちの将来と発展を戦略的に考えた上での「必要なよそ者」でなければならぬとの提言があった。

長島町は、地域消費喚起型・生活支援型交付金では、抽選券付きプレミアム商品券発行助成事業3000万円、低所得者支援商品券購入助成事業400万円、子育て支援商品券購入助成事業311万円、の計3711万円分を計画し、一方で地方創生先行型交付金では、子宝祝い金支給事業2000万円、空き家住宅改修事業750万円、特産品・観光プロモーション事業600万円、長島町総合戦略策定事業558万6000円ほか3事業で、計4567万円分を計画していた。



針尾公園からの眺め

景勝地「針尾公園」は、展望台から北を望むと、雲仙天草国立公園が視界いっぱいに広がり、天気の良い日には、雲仙普賢岳も眺めることができ、眼下に広がる薩摩松島の景観が圧巻であるとのことである。

見学した関連施設等



町営水産種苗センター（岩ガキの養殖）

町営水産種苗センターは、水産商工課管轄の施設として位置づけられ、マガイやヒラメなどの種苗生産、種苗の放流・養殖業者への配布、岩ガキ等の無給餌養殖など新しい養殖への取組、環境問題への取組、体験学習者の受入れなどを行っているとのことである。



小浜崎古墳

小浜崎古墳は、古墳の島といわれている長島では最も古い古墳で、町の文化財となっており、築造は5世紀と考えられているとのことである。この地は小浜崎半島の先端にあつて眺望もよいことから、県単「魅力ある観光地づくり事業」を導入して、最新型の公衆トイレ、駐車場、道路、景観等まで含めた立派な公園整備がなされていた。

長島町歴史民俗資料館は、花フェスタ会場の一角にあり、古墳の出土品、遣唐使船模型、薩摩藩長島郷土ゆかりの品々など5000点の資料を所有し、考古・歴史・民俗などの広い分野にわたって研究し公開しているとのことであった。長島は、肥後と薩摩の境に位置し、両方の影響を受けながら、長い間離島であったため、特異な歴史があり、特色のある文化が形成されてきたとのことである。



長島町歴史民俗資料館



長島夢追い元気発電所工事現場

長島夢追い元気発電所の工事現場では、平成27年から県内初となる自治体による大規模太陽光発電所の建設が始まっていた。3万6000平方メートルの敷地に8260枚のソーラーパネルを設置し、発電する1996キロワットの電力は全量を九州電力に売電することになっているとのことである。道の駅「だんだん市

場」は、長島町が50パーセント補助のある農林水産省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を利用し、事業費総額2億8064万円を投じて整備した物産館で、運営は(株)長島物産館に指定管理してもらっているとのことである。

最後に、今回の調査を通じ、本委員会としては、長島町の優れた取組に学んで、本町において、町道・農道及び県道の改良部分等で設置可能な場所については、切り土の下部を自然石の石積みにし、石積みの花壇づくりを積極的に進めるなど、町民憲章にもうたわれている花と緑の美しいまちづくりに鋭意取り組んでいただきたいとの意見集約を行ったので、報告方々提言して所管事務調査報告を終わる。

議会報告会

去る4月15日・16日・

17日には、校区別に会場を設けて、今年で6回目となる議会報告会を開催した。

内容としては、平成27年度当初予算の審議状況と事業箇所についての説明、平成26年に採択した陳情等の説明、県議会議員との意見交換会及び今年2月に開催された沖永良部・与論地区議会議員大会での要望事項、役場庁舎建設検討委員会を取組についての報告などを行った。

3日間で52人の参加があり、質疑応答のほか、町民からは貴重な意見、要望、提言等があったが、紙面の都合で全部を掲載できないことを了承願いたい。今後も、町当局と連

携しながら議会運営を進めていく所存である。

那間自治公民館

開催日時

4月15日（水曜日）
午後7時～午後9時

質問 台風災害後のハキビナ海岸の復旧工事の順番はどう決めたのか。

答弁 台風被害で埋葬してあった骨が出てきたため墓地から優先して整備した。

質問 多目的運動場の整備計画の詳細を聞きたい。

答弁 平成29年度までの計画で上がっており、整備資金としては日本スポーツ振興会TOTOの助成金を

1億2800万円ほど見込んでいる。自主的な資金計画の下、助成の申請をした後でTOTOから交付決定を受ける流れとなっている。

質問 島の内陸部の自然保護及び景観に関する意識改革の提言書を出したが、どう処理されているか。

答弁 関係課長の出席を求め話し合っているが、個人宅の屋根の色などにはものが言えないので継続審査となっている。

質問 地方創生の総合戦略について、町議会としてはどう考えているか。

答弁 町は9月をめどにまとめていきたいとのことである。議会でもそれぞれ一般質問で提言したりしているが、議会独自で取りまとめを行うなど、執行部と

対峙していきたい。

提言 地域おこし協力隊の制度を町に検討・導入してもらいたい。また、町民からもアイデアがあると思うので、それを聴いてもらえるような機会をつくってもらいたい。

提言 庁舎建設の場所は町政上の大きな問題だと思う。町民の意見を集約して町長に提言し、間違いのないよう進めてもらいたい。



那間自治公民館

朝戸自治公民館

開催日時

4月16日（木曜日）
午後7時～午後9時

質問 平成27年度当初予算の審議状況の中に、国保税は上げざるを得ないと書いてあるが、これ以上上げると負担が重過ぎる。所得に対して10%ぐらい掛かっている。上げることにについて、議会から町当局には何も言わなかったのか。

答弁 これだけ台風災害を受けて所得も減となっているときに、国保税を上げることには問題があるのではないかと町当局に申し上げてある。

質問 採択された陳情内容の件だが、ハキビナ海岸の船揚場は何とか元に戻してほしい。どのような工事内容で

進める予定か。
答弁 南海岸防災事業は平成27年度から始まるが、県が実施主体となる工事なので後で調べてから報告することにした。



要望 サンゴ礁基金という名称は誤解を招きかねないので、名称変更をお願いしたい。募金の内訳は5項目あり、収支についてはホームページで報告されているが、これまで使われた形跡がないし、離島振興関係以外では全然使われていない。行政だけで使えるのではなく、民間でも活用できるように検討してもらいたい。寄附者の気持ちに十分応じられるような使い方を検討してもらいたい。

意見 さとうきびの作付面積が減っているが、この対策を議員はどう考えているか。私は、島中に掘ってあるため池に土でふたをすれば、土地は増えると思う。それしか本町の土地を増やす方法はないと思っっている。

要望 ため池の水質は、家庭排水が一番問題だと思う。毎年合併浄化槽の助成があるが、これをもっと増額してもらって、飲食店や民宿等にも拡大してもらって、昔からの住宅にも設置できるように議会からもお願いしてもらいたい。給水栓の手前まできている水が腐っている。とにかく、合併浄化槽の予算をもっと増やし、多方面に設置してもらおうよう要望する。

要望 あらゆる問題が

山積みなので、身近に町民が何を必要としているかを捉え、予算の配分についても議会の力を発揮して監視してほしい。特別会計の国民健康保険税は県単位で運営しようとしている。また、税率も上げようとしている。所得があればいいが、高齢社会にあって10年後の島はどうなるか、先を見通した政策を行ってほしい。在宅介護は本町では少ないので、介護保険料も上がる。一つ一つ身近なことから対処してほしい。



朝戸自治公民館

立長自治公民館

開催日時
4月17日(金曜日)
午後7時～午後9時

質問 平成27年度事業箇所位置図にごみ焼却施設建設(6億円)が載っている。反対意見があることを議会は承知しているながら、この予算措置を止めなかったのか。

答弁 ごみ焼却施設を建設する場合、一番問題になるのは公害防止対策の在り方である。そこで、町議会としては、担当である環境経済建設委員会が伊江村の清掃センター(E&Cセンター)を視察調査した。この施設では、排出される排ガス等の公害防止基準値を法基準値よりも厳しく設定していて、平成16年1月の稼働以来、1回も設定した基準値を

上回ったことはなく、発生する臭いについても燃焼処理されているため、近隣住民に健康被害を及ぼすこともなく、環境汚染や悪臭もないとのことであった。このため、本町の施設整備においても、特に問題はないと判断した。

質問 台風で立長の海岸線は大きな被害を受けた。建設課長に、なぜハキビナの排水近くにある民家3軒の周囲には土のうを積まないのかとただしたところ、県も町も民家の周りには、仮の土のうは積まないとの回答であった。納得できないのだが。

答弁 ハキビナ海岸周辺の方々が、度重なる台風被害で大変な思いをされたことはよく承知している。これまでも、県議や県の職員に



立長自治公民館

も早急に対策を講じてもらうよう要請してきた。平成27年度から工事が始まるが、工事はどこから始めるかは県が直接行う事業であるため、我々には分からない。

質問 平成27年度当初予算審議の中で町民福祉課は、一般会計・特別会計と業務範囲が広く組織も肥大化していることから、課を分割した方がいいのではとの意見が出ている。4

月の人事異動では、生涯学習課長と農業委員会事務局の局長ポストが増えているが、これは議会からの提言によって復活したのか。

答弁 議会から提言はしていない。

要望 茶花集落にはゲートボール場がない。これまでも要望してきたが、今日まで茶花だけには整備されていないので、議会でも町当局に働き掛けてほしい。

要望 ごみ焼却炉の件で伊江村に何回か行って議員さんとも話したが、伊江村の議員も自分がもし与論に住んでいたら、空港や港の近くに造るのは反対だと言っていた。もう一度議員全員で話し合っ、本当に空港前のある場所がいいのか議論してほしい。

情報の陳と結果の経過と採択の処理

平成25年6月定例会

未実施

◎県道与論空港・茶花線改良整備についての陳情

陳情者 大島郡与論町茶花 茶花自治公民館 館長 南 仁孝
地権者代表 田畑清彦
理由 平成28年度予算要求に向けて県沖永良部事務所と調整中。

平成25年9月定例会

実施済み

◎町道白石線（有村酒造横〜農協スタンド横）の整備についての陳情

陳情者 大島郡与論町茶花 茶花自治公民館 館長 南 仁孝
受益者代表 武東範光 吉井清英

未実施

◎与論町道の舗装整備についての陳情

陳情者 大島郡与論町那間 那間自治公民館 館長 山下健勇
受益者代表 町 敏文
理由 畑総での舗装を計画していて、年内に着工予定。

未実施

◎町道千迫線一部区間（与論高校西側）の拡幅改良工事についての陳情

陳情者 大島郡与論町茶花 J Aあまみ与論事業本部専務理事 池田 稔
理由 境界が未確定のため。確定次第着工予定。



町道白石線の工事着工前（右）と工事完成後（左）

未実施

◎サグニヤ地区農道（仮称）の舗装整備及び排水路改良についての陳情

陳情者 大島郡与論町麦屋 東区自治公民館長及び東区農地環境保全組合 永井 弘
理由 団体営事業で整備の予定。

実施中

◎サダリ地区農道（仮称）の舗装整備についての陳情

陳情者

大島郡与論町麦屋 東区自治公民館 館長 永井 弘

◎川田博勝・阿多住秀・田中トヨ宅前南回り線（仮称）道路舗装整備についての陳情

陳情者 大島郡与論町那間 受益者代表 川田博勝

実施済み

◎奄振予算による「離島海上運賃及び離島航空運賃低減補助制度創設」要請についての陳情

陳情者 大島郡与論町茶花 与論町商工会 会長 増尾英機

平成25年12月定例会

実施済み

◎浮魚礁設置についての陳情

陳情者

大島郡与論町朝戸 与論町漁業協同組合 代表理事組合長 酒匂兼峯

平成26年3月定例会

実施済み

◎ハキビナ海岸東岸部における越波被害防止対策工事の実施についての陳情

陳情者 立長自治公民館 館長 原 栄徳 城自治公民館 館長 川畑俊光 受益者代表 竹内泰敏

実施済み

◎ハキビナ長崎線海岸における越波被害防止対策工事の実施についての陳情

陳情者 立長自治公民館 館長 原 栄徳 受益者代表 酒匂富光

実施中

◎北智野里地区(仮称)農道舗装整備の陳情

陳情者 叶自治公民館
館長 原田新一郎
受益者代表 山本健二

実施中

◎停電時に通信手段がない世帯に対する防災対策に関する陳情

陳情者 町政活性化協議会
代表 沖道成
副代表 竹盛窪

実施中

◎与論町の広報体制の改善に関する陳情

陳情者 町政活性化協議会
代表 沖道成
副代表 竹盛窪

未実施

◎多目的屋内運動場におけるバリアフリー対応施設の整備についての陳情

陳情者 与論町社会福祉協議会
会長 大田元茂
与論町ゲートボール協会 会長 竹村哲雄

理由 財政的に負担が大きいく困難なため。

平成26年6月定例会

実施中

◎与論町での育児に関する陳情

1 広域保育について
2 島外の病院への通院にかかる交通費助成金について
3 乳幼児医療について

陳情者 大島郡与論町茶花
山下順子

平成26年9月定例会

未実施

◎町道叶線の早期改良舗装整備の陳情

陳情者 叶自治公民館
館長 原田新一郎
受益者代表 山純一郎

理由 平成27年度に実施予定。

未実施

◎立花地区町道の早期舗装整備の陳情

陳情者 茶花自治公民館
館長 山本池富
受益者代表 池畑福業

理由 平成28年度以降の実施で調整中。

実施中

◎平成27年度高性能里芋選果機及び関連機器導入事業に係る町の一部経費負担の陳情

陳情者 あまみ農業協同組合与

論事業本部 専務理事 竹井富雄
与論町野菜振興会 会長 遠山勝也

実施済み

◎漁獲物陸揚げ省力化用ホイスト設置の陳情

陳情者 与論町漁業協同組合
組合長 酒匂兼峯



設置されたホイスト

平成26年12月定例会

未実施

◎岩板畑地区農道(仮称)の早期舗装整備の陳情

陳情者 大島郡与論町那間
那間自治公民館 館長 山下健勇

理由 新規の県営事業で計画中のため。

未実施

◎北スフナ地区農道(仮称)の早期舗装整備の陳情

陳情者 大島郡与論町那間
那間自治公民館 館長 山下健勇

理由 新規の県営事業で計画中のため。

未実施

◎町道増木名線改良舗装整備の陳情

陳情者 大島郡与論町古里
古里自治公民館 館長 与田豊和

理由 平成27年度に実施予定。

未実施

◎町道瀬名2号線舗装整備の陳情

陳情者 大島郡与論町古里
古里自治公民館 館長 与田豊和

理由 増木名線の整備後に実施予定。

未実施

◎町道西区地区久保里線改良整備の陳情

陳情者 大島郡与論町西区
西区自治公民館 館長 内野豊信

理由 平成27年度に実施予定。

未実施

◎介護老人保健施設風花苑への公共バス路線の延長運行の陳情

陳情者 大島郡与論町立長
陳情者代表 平静枝
大島郡与論町朝戸 同 町田末吉

介護老人保健施設風花苑理学療法士 小野寺健三
通所リハ介護職長 森忠茂

介護責任者 河原明美
理由 県やバス会社との調整ができていないため。

一般質問

5人の議員が登壇、町政を問う

最重点引継事項と花のまちづくり対策は

町長 最重点事項は新体制に引き継いでいく。



町 俊策議員

最重点引継事項

町議員 町長は、第5次町総合振興計画期間の5年目に当たる半ばで引退することになったが、本町の農業・水産業の振興対策及び特産品の開発については、最重点引継事項をどのように認識し、次の新体制にどう託していく考えか。

町長 本町の特色をいかした特産品の開発や販路開拓、それらを担う人材や企業の育成を視野に入れつつ、国等

の補助事業の導入を検討するとともに、物産展への出展助成、情報発信等の積極的な取組、農水産業及び観光業の連携による地域経済の活性化を新体制に託していきたい。

町議員 商工業・観光業の振興対策については、最重点引継事項をどのように認識し、次の新体制にどう託していく考えか。

町長 これまでの積極的な誘客・宣伝活動の効果もあり、今年の入込客数は5月末で前年度比約2000人の増となっている。今こそしっかりと足元を見詰め直し、観光地としての与論島の魅力に磨き

をかける時だと考える。

観光業の振興が本町経済の活性化につながるということ、最重点引継事項としてしっかりと伝えていくとともに、今後とも、緑化の推進等による環境の整備、宿泊施設や観光施設等の人的な側面も含めた受入体制の整

備、ヒューマンツーリズムの町民への意識構築等推進体制の充実を図っていく。

花のまちづくり対策

町議員 本町はパナウル王国を標榜し建国して32年になるが、パナ(花)づくりについては現在の老人クラブ、



沿道の花（ハイビスカス）

女性団体、子ども育成会等の取組に加え、長島町のぐるっと一周フラワーロードづくり事業を見習って、町三役の花壇をはじめ、役場各課ごとの花壇等を造成し、年間を通じて維持管理に当たるなど、町長が先頭に立つて花のまちづくりを推進する考えはないか。

町長 現在、子ども会育成会等各種団体が中心となって花壇づくりに取組んでおり、最近では環境課や商工観光課においても、道路周辺の植栽や花壇の整備を進めている。今後、職員や関係機関とも協議し、花壇の設置や方法等について、前向きに検討していきたい。

観光協会に外部監査制度の導入を

町長 観光協会の組織体制の強化を図っていく。



高田豊繁議員

観光協会の組織体制の見直し

高田議員 本町の観光振興対策の要として、ヨロシ島観光協会を法人化し、組織体制を強化する必要があると痛感されるが、町長はどのように認識し、指導していく考えか。

町長 観光協会を法人化することで、自立した特色のある観光振興が期待できると考えている。近年、観光客入込数も増加傾向にあるので、これを好機ととらえ観光協会の組織体制の強化を図っていく。

高田議員 観光協会の

監査体制については、法人化と並行して公認会計士等による外部監査制度を導入する考えはないか。

町長 外部監査体制の導入は、安定した組織の運営には効果があると思うが、従業員の雇用や外部監査制度導入による会員の負担が増えることから、検討しながら進めていきたい。

地主神社境内の土地管理の適正化

高田議員 土地の一部に危険な構築物があるので、早期に解体し、土地を明け渡してもらう必要があると痛感されるが、対策をどう講じていく考えか。

町長 この構築物は、町有地に無断で建てられた違法建築物であるが、構築物の撤去については、教育委員会が

取り組んでいるので、教育長から説明してもらう。

教育長 早急に解体するよう再三にわたって要請してきたが、いまだ撤去には至っていないことから、今後とも撤去するよう粘り強く要請していく。

交通弱者対策

高田議員 路線バスを利用できない区域に住む高齢者・障害者に対



琴平神社の違法建築物

し、代替交通サービスの提供の必要性が痛感されるが、その対策をどう講じていく考えか。

町長 昭和56年から75歳以上の申請者を対象に、1月に5000円分のバス乗車券を交付している。しかし、不公平感を訴える住民もいることから、今後、財政的な負担等を勘案し、代替策を検討していく。

さとうきび作の振興対策

高田議員 農作業の委託の効率化と経営規模の拡大を図るため、認定農業者や受託業者の拡充を図る考えはないか。

町長 認定農業者を含めた関係者と連携を図り、オペレーターの掘り起こしや、さとうきび対策本部内で一括した作業受託体制が取れるような推進機関の設

置を進めていく。

高田議員 収穫後の中耕培土作業等に係る補助事業を積極的に導入し、農作業の省力化と生産性の向上対策を講じる考えはないか。

町長 農作業のオペレーター不足を解消し、管理作業班の充実に努めたいと考えている。

ため池の水質改善対策

高田議員 東与舎地区のため池の水質を改善するため、早急に対策を講じる考えはないか。

町長 東与舎ため池は、水質検査の結果、PH（水素イオン濃度）、COD（化学的酸素要求量）、SS（浮遊物質）、T・N（全窒素）のいずれも環境基準を超過していることから、ヘドロ等の汚濁物を除去して水質の改善に取り組んでいく。

マラソンコースの景観整備対策を

町長 地権者の理解を得ながら植栽を進めていく。



沿道の花（マリーゴールド）

沿道の景観整備対策
供利議員 花と緑のまちづくりを進め、本町の魅力を高めるための取組の一環として、ヨロンマラソンコースに町花・町木などを植栽し、行政、各種団体、地権者等が一体となって、景観を整備していく必要があると痛感されるが、積極的に推進



供利泰伸議員

供利議員 地方創生が時代の要請となってい

地域おこし協力隊の受入れ

する考えはないか。
町長 現在、茶花から空港や港までの区間については、道路沿いの地権者の協力を得て植栽を進めている。
 今後は、外周道路（マラソンコース）の地権者の理解を得ながら、ハイビスカスやクロトシなどをメインに、島の景観に合ったものを選んで植栽し整備していく。

特産品の開発
供利議員 本町独自の特産品の開発が急務であると感じられるが、積極的かつ計画的に取り組む考えはないか。

特産品の開発

る中で、地域おこし協力隊制度の実施主体は地方公共団体となっているが、本町ではこれを積極的に導入し活用する考えはないか。
町長 地域おこし協力隊の受入れに当たっては、地域や自治体の将来ビジョンを示し、協力隊の活動内容・役割などを明確にしながら、協力隊・地域・自治体の三者の連携体制を整備することが不可欠だと考える。
 自治公民館をはじめ、各方面での地域おこし協力隊の受入れニーズを把握し、制度導入に向けて積極的に取り組んでいきたい。

また、地域の農産物や水産物、加工製品に特色のある新たな付加価値を加えて、発信していくことが与論島の宣伝にもなると思う。

町長 農水産業や観光業の振興を図るためには、本町独自の特産品の開発に、積極的に取り組まなければならないと考えている。



与論の特産品

これまで特産品の開発は、民間主導で行われ、個々の事業者による商品販売やPRにとどまっていたが、平成

24年度、平成25年度は商工会が主体となった全国展開支援事業により、複数の事業者が一体となった開発も行っている。
 今後は、本町の特色をいかした特産品の開発や販路開拓、それらを担う人材や企業の育成を目標にして、国等の補助事業の導入を検討するとともに、物産展等への出展助成、情報発信などについても積極的に取り組んでいきたい。

ユニバーサルデザインに基づくまちづくりを

町長 バリアフリーの視点に立ったまちづくりを推進する。



喜山康三議員

ユニバーサルデザインのまちづくり

喜山議員 ユニバーサル

デザインへの考え方に基づきまちづくりを進めれば、既存の施設を見直し改善するための事業だけでなく、新たな事業を創出することもできることから、観光産業の振興など地域経済の活性化にもつながると痛感されるが、町長はこれを推進する考えはないか。

町長 これまで町行政においては、高齢者や障害者等に配慮した公共施設の整備・改善など、バリアフリーの視点を重視した環境整備を行ってきた。

今後とも、全ての

住民に優しい環境整備を進めながら、地域経済の活性化に結びつくようユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりの推進に努めていく。



福祉車両

喜山議員 福祉車両による定期船乗降支援事業（仮称）は、定期船への乗降に際して乗客の安全性を確保するとともに、利便性の向上を図るため、車椅子の利用ができる福祉車両を導入して、高齢者や障害者、通院治療者の移動支援を行うことを主な目的とするものだが、町長はこれを推進する考えはないか。

町長 離島においては、高齢化の進展が本土に比べ著しい状況にあり、高齢者や障害者等の移動には、安全性

や利便性を確保する観点から、福祉車両の導入は必要であると認識している。今後、財政事情等も勘案しながら検討していく。

公共施設の整備計画

喜山議員 新清掃セン

ターの建設場所については、依然として町民の強い反対がある。民主主義社会の合意形成の在り方として強い疑念があるが、町長はこれを見直す考えはないか。

町長 清掃センターの

建設場所については、各集落の公民館長や各種団体の代表者による建設推進委員会を設置し、あらゆる角度から検討して決定した。

今後は、環境対策、塩害対策、景観整備等十分な配慮をしながら、事業を進めていく。

喜山議員 庁舎の建て替え位置については、町庁舎建設検討委員会での協議・結論により決定する予定か。

町長 今後の検討委員会の進め方としては、候補地エリアごとに評価指標（利便性・安全性・貢献性・将来性・実現可能性）による評価を行い、その結果を踏まえ、現地調査や用地確保の可能性、庁舎の配置等を検討し、候補地エリアの絞り込みを行う予定にしている。

喜山議員 庁舎の整備計画では、平成27年度中に敷地を購入する予定となっているが、現在地に建設するのか、移転するのが未定で、町民の理解も得られていない中では拙速過ぎることから、次期町長に委ねるべきであると痛感されるが、町長はどう考えているか。

町長 新庁舎の建設場所については、本町のまちづくりに大きな影響を及ぼすことから、全町民の理解を得ることが最も重要であると考えている。今後の整備計画の推進については、次期町長の下で十分検討を進めることが、今後の町政を運営する上では肝要であると考えられる。従って、庁舎建設に係る敷地購入は、新町政の下で整備計画を十分詰めながら、進めていくよう引き継ぎたい。

地域おこし協力隊制度の活用を

町長 今後施策・事業を推進していく中で検討する。



町総合戦略推進本部

本町の総合戦略の策定に当たっては、現行の町総合振興計画を中心に、各種の基本計画

地域おこし協力隊の活用



麓 才良議員

麓議員 国は市町村に

対し、地方創生に係る5か年計画「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を求めている。各自自治体ではその取組が始まっている。

等を検証しながら、目的・目標を再確認して情報を共有し、住民・NPO・関係団体や民間事業者等が具体的に協働していけるようネットワークを構築することが肝要であると考えられる。そのためには、国が推進している地域おこし協力隊制度の活用が有効であると痛感されるが、これを導入して取り組む考えはないか。

町長 地方版総合戦略は、平成27年9月末までに策定を完了し、この中の基本目標や基本的方向に基づいて、積極的に施策・事業の推進を図っていくこととしている。

本町は、平成27年4月30日に、町総合戦略推進本部を立ち上げるとともに、推進体制についても協議した。具体的には、住民アンケート調査の実施や町

民をはじめ、各種団体、NPO、町議会等との意見交換を行い、幅広く各界各層から集約した意見を総合戦略に反映していきたいと考えている。

地域おこし協力隊制度の導入については、策定完了までに時間的制約もあることから、今後施策・事業を推進していく中で、有効に活用できないか、前向きに検討していく。

与論・沖縄の交流促進

麓議員 国は地方創生の取組として、地域間の広域連携を積極的に推進するよう奨励しているが、本町もこれま

での交流実績等を踏まえながら、沖縄との交流をより一層推進するため、本町における推進母体として与論・沖縄交流促進協議会等を組織し、計画的に取り



豊川選手にたすきを手渡す伊東選手
写真提供：教育委員会

組むことが肝要であると痛感されるが、これを推進する考えはないか。

町長 沖縄との交流については、これまで、よろん・沖縄音楽交流祭をはじめ、やんばる



やんばる駅伝の選手及び応援団
写真提供：教育委員会

駅伝大会や沖縄返還記念行事への参加など、長年にわたって交流を図ってきた。

今後とも、これまでの交流実績等を踏まえながら、同じ琉球弧に属し共通する地理的・文化的資源を地域の活性化に資するため、児童生徒の文化交流や職員との人事交流、本部港を核にした経済交流、更には与論高校の高い進学率をアピールした学びの交流など、種々の交流拡大を図るよう努力していきたい。

第58回奄美群島議員大会

奄美群島貨物輸送コスト支援事業の実施を望む。



第58回奄美群島市町村議会議員大会

去る五月二十一日、和泊町民体育館において、第五十八回奄美群島市町村議会議員大会が、群島選出の県議会議員や各市町村長等の来賓出席のもと、盛大に開催された。

議事に先立ち自治功労者表彰があり、4人が表彰された。その後、各地区及び

議長会からの提出議題については、それぞれ代表者から提案理由の説明がなされた。

市町村関係では、主要地方道名瀬瀬戸内線大金久戸間トンネルの早期実現について（大和村・宇検村・瀬戸内町）提出、超高速ブロードバンド（光ファイバー）の整備促

進について（奄美市）提出、国道58号線（龍郷町役場から浜千鳥館前）の拡幅改良について（龍郷町・喜界町）提出、平土野港多機能港湾新設整備について（徳之島町・天城町・伊仙町）提出、奄美群島貨物輸送コスト支援事業の実地について（和泊町・知名町・与論町）提出の五項目であった。

議長会からは、さとうきび増産基金事業の恒久化について、藻場再生事業の奄美群島振興交付金による実施についての二項目であった。

また、第58回奄美群島市町村議会議員大会に当たり、市町村議会人としての使命と職責を深く自覚し、奄美群島の自立的で持続可能な発展の実現のため、行政、住民と一体となり、全力を傾注するこ

とを宣言した。



議題を提案する
高田豊繁議員

最後に、①奄美群島振興交付金の充実・拡充、②奄美群島成長戦略ビジョンに基づく各種施策の推進、③奄美群島の地方創生に向けた取り組みの推進、④「奄美・琉球」の世界自然遺産登録の推進、⑤雇用の場の確保・拡充、⑥情報通信ネットワークの整備・充実、⑦交流人口拡大に向けた施策の推進と更なる支援策の拡充、⑧道路・港湾・空港など交通基盤の整備・充実、⑨さとうきび・園芸作物・畜産など産業基盤の整備・充実、⑩特殊病害虫・メイチュウ・不快害虫等及びイノシシ対

策の充実・強化、⑪本場奄美大島紬産業の活性化、⑫災害に強いまちづくりの推進、⑬名瀬測候所の地方気象台格上げ、⑭介護保険・老人保健福祉・社会福祉対策の充実・強化、⑮地域を支える人材の確保・育成、教育の推進、⑯奄美群島における医療対策の充実・強化、⑰独立行政法人奄美群島振興開発基金の充実・強化の、17項目を決議して、大会を終えた。

その後、「最近の東アジア情勢と朝鮮問題」という演題で、早稲田大学国際教養学院教授の重村智計氏の講演が行われた。

わたしもひとこと



佐藤真奈美氏

これからの与論
を支えていく一
人として！

平成26年6月から保健センターに勤めさせていたでいます。佐藤真奈美と申します。与論高等学校を卒業してから、8年の歳月が経ちました。私のふるさと与論島は、美しい自然にあふれ、島を包み込むような青い空

プロフィール
○氏名 佐藤真奈美
○住所 与論町麦屋
○職業 保健センター勤務
ミス与論

と白い砂浜、そしてエメラルドグリーンの光り輝く海に浮かんだ美しい島です。時の流れとともに、街並みは少しずつ変化しています。が、変わらず豊かで美しい自然にあふれています。島民の皆様の誠の心、農業・漁業・観光業など、与論島の発展のために力を注ぐ島の皆さんの姿は、これから後も生まれ育った与論で働いていくという私の決意をより一層強くします。

勤めました。地域の循環器基幹施設として、三次救急に対応しているという病院の方針に強く感銘を受け、循環器内科病棟で3年間看護を学びました。その中で目にした光景は、若い人から高齢の方まで、病氣と闘う人々の姿でした。医療の現場は「日進月歩」ではあるけれども、最新の医療を駆使しても、助からない命もあります。



保健センターの職員一同

看護師として3年間働き感じたことは、まづ病気を予防する意識をもつことが大事だということ。病氣にならない心と身体づくりをすること、そして健康寿命をより伸ばすことが大切だと感じています。看護師として働いた後、現在は保健師として島民の皆様の健康を守る仕事をさせていただいています。

す。島を出たあの当時思い描いていた夢、「看護師や保健師の資格・免許を取得し、いつか島の人たちのために働き、育ててくれた与論に恩返しをすること」は、今も変わりません。こうしてふるさと与論の地で働かせていただいていることに、大変感謝しています。

私が従事している保健師の活動においては、マニュアルやガイドラインにない役割を期待されることが多々あります。現場では、いつ未知の課題や社会の脅威に立ち向かうことになるとは、私たちが考えるよりも、最新の治療に頼らなくても、元気に暮らすことができる島、安心して暮らせる島であることだと思えます。いつまでも若々しく、健康に暮らせるように、活力のあるユンヌをつくりあげていきたいです。

これからも、保健師として、未熟ではありますが、精一杯島のために、島民の皆様のために、努めていきたいと思えます。「これからの与論を支えていく一人」として、自分たちの力で島を守り、そしてすてきな与論をつくりあげていきたいと思えます。

《編集後記》

最近、親戚や知人を案内して百合ヶ浜に何度か渡ったが、行くたびに観光客がいつぱいで驚かされた。商工観光課によると5月末現在で、去年を既に2千人以上上回っているとのことである。

増えた要因としては、近年マスコミへの露出度が増えたことやこれまで行ってきたファン感謝祭での宣伝効果、プレミアム付き商品券の発行などが挙げられるが、何といても来島した観光客が島の様子や出来事をラインやフェイスブック等のSNSで、直ちに流してくれる口コミ効果が大きく影響しているのではなからうか。

観光客をもてなすシマンチュ（島人）の誠の心が、正にいかせる時が到来している。ここに第116号を発行できたことを、町民及び関係各位に感謝申し上げる（福地）。